

保護者・生徒の皆様

愛知県立瀬戸高等学校
校長 丸山 洋生

「愛知県まん延防止等重点措置」の再延長に伴う本校の対応について

このたび、「愛知県まん延防止等重点措置」が再延長されることに伴い、愛知県教育委員会から令和4年3月7日(月)以降の県立学校の対応に関する通知が発出されました。その通知に基づき、本校の対応について以下のとおり更新します。感染防止対策の徹底に向け、引き続き御理解と御協力をお願いします。

1 学校運営の基本方針

「愛知県まん延防止等重点措置」が再延長されることを踏まえ、引き続き、感染防止対策を徹底しながら学校教育活動を継続していきます。

学校の感染状況に応じて、臨時休業の要否を愛知県教育委員会の指示の下、判断します。

2 感染防止対策の徹底

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、児童生徒等一人一人が自覚を持って感染拡大防止に取り組む必要があります。感染性・伝播性が高いとされるオミクロン株に対応した感染防止対策を、ワクチン接種を終えた者も含めて徹底するよう、指導を行います。

(1) 登下校、放課後及び休日

ア 同居御家族等も含めて毎日の健康観察を実施し、お子様に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状が見られる場合、登校させないでください。

イ 感染者が急増している地域については、同居御家族等に同様の症状が見られる場合も登校を控えるようお願いいたします。

ウ 同居御家族等が濃厚接触者に特定された場合（感染者、職場、学校等から連絡を受け、濃厚接触の疑いがあるとして所定の期間自宅待機することとなった場合を含みます。）、その御家族が無症状で3日間経過又は検査で陰性が判明するまでは、お子様の登校を控えるようお願いします。

エ 放課後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導します。放課後や休日の学校外における個人の行動においても、感染防止対策について自ら留意するよう指導します。

オ 登下校中も含め、校内では、原則マスクを着用するよう指導します（不織布マスクを推奨します。）。

ただし、マスクの着脱については、熱中症等への対策を優先させること、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保することを併せて指導します。

(2) 時差登校、分散登校

地域の感染状況に応じて、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう時差登校の実施を検討します。また、学校の実情に応じて分散登校を検討します。

(3) 校内における感染防止対策

ア 昼食等の食事は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしないよう特に指導を徹底します。また、食事後は速やかにマスクを着用するよう指導します。

イ 「3密」と「大声」の回避、こまめな手洗、咳エチケットを徹底するよう指導します。

ウ 教室等の常時換気を実施します。なお、熱中症や寒さなどによる健康被害が生じないよう、調節可能な服装を可能とするなど、柔軟な対応をします。

(4) 教職員の感染防止対策

教職員も日頃から上記感染防止対策を徹底します。

(5) 新型コロナワクチンについて

ワクチン接種に関わる個人情報、その管理を適切に行うとともに、ワクチン接種を受けていない生徒が接種の強制や差別的な扱い等を受けることがないように十分に配慮します。

3 教育活動上の対応

(1) 実施を慎重に検討する活動

「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」の実施については、地域の感染状況に応じて慎重に検討します。

- ① 理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ② 芸術における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ③ 各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ④ 家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ⑤ 体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(2) 学習活動

ア 教室等においては、生徒の間隔を、1メートルを目安に学級内で最大限確保します。

イ 体育の授業におけるマスクの着用は必要ありませんが、運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用するよう指導します。ただし、マスクの着脱については、熱中等への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。

ウ 保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった生徒については、生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、医療体制がひっ迫しており、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合には、欠席の扱いとはしないなど柔軟に対応します。

エ 通学困難等の生徒に対し、家庭における学習内容の提示等の学習支援を行います。

(3) 部活動

部活動は、感染防止対策を徹底した上で再開します。なお、部活動休止期間中の運動不足を考慮し、準備運動を十分に行い、運動強度は段階的に高めるようにして実施します。

ア 対外的な練習試合、合同練習の実施は、実施周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を検討しながら、感染防止対策を講じた上で慎重に判断します。

イ 公式戦への参加は周辺地域の感染状況に応じて、慎重に判断します。

ウ 生徒が密集する活動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合つて発生する活動及び室内で近距離で行う発声や演奏を伴う活動の実施については、地域の感染状況に応じて、慎重に検討します。

エ 活動の開始時と終了時には、生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行った上で実施します。

オ 運動を行っていないときは、原則マスクを着用するよう指導します。ただし、マスクの着脱については、熱中等への対策を優先し、着用しない場合は人との身体的距離を十分に確保するよう指導します。

カ 活動の際には、部活動前後での集団での飲食や、部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、付随する場面での感染防止対策も徹底します。

4 保護者との連携

学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを持ち込まないことが重要であり、このためには御家庭との連携が不可欠です。引き続き、同居御家族等も含めた健康観察、また、「愛知県まん延防止等重点措置」に基づき御家庭においても感染予防に努めていただくようお願いいたします。